

東京圏から泉佐野市に移住される方へ **移住支援金のお知らせ!!**

単身移住:5年間で最大100万円(年間20万円)

世帯移住は1名につき更に5年間で最大50万円(年間10万円)を加算



<< 泉佐野市 移住支援金 の概要 >>

- ▶ 背景：本市の課題である「人口減少の克服」と、地方創生の目的でもある「東京一極集中の是正」を図るべく、この度「泉佐野市移住支援金制度」を設けました。
- ▶ 目的：東京圏からの**移住・定住を促し**、市内企業等における**人手不足**、地域の**担い手不足の解消**を図るため、本市内で就業、テレワーク、起業等をした方に移住支援金を交付するものです。
- ▶ 主な要件

- 1 移住元 東京23区在住者、または東京圏から東京23区への通勤者(※1)
- 2 移住先 令和5年4月1日以降に泉佐野市に転入した方で、かつ泉佐野市内の企業等に就業した方
- 3 移住後 支援金申請後、5年以上継続して泉佐野市に居住する意志がある方

※1 住民票を移す直前の10年間のうち、通算3年以上かつ直近の1年以上、東京23区内に在住、または東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県(一部地域を除く))に在住し、東京23区内へ通勤をしていた方。
なお、東京23区内の大学等に通学し、23区内の企業へ就職した方については、通学期間も上記対象期間に加算することが可能です。

- ▶ 詳細(要件や必要書類等)は泉佐野市ホームページをご確認ください。

<https://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/koushitsu/seisaku/menu/12020.html>



<泉佐野市移住支援金事業に関する報道機関の問い合わせ先>
泉佐野市 市長公室 政策推進課：福井(ふくい)
Tel: : 072-463-1212(代表) / FAX:072-464-9314
E-mail : seisaku@city.izumisano.lg.jp